

平成25年度草の根・人間の安全保障無償資金協力署名式典



3月24日（月）、平成25年度草の根・人間の安全保障無償資金協力署名式典が当館多目的ホールにて執り行われ、隈丸優次大使と被供与団体3団体（バットアンバン州水資源気象局、シェムリアップ州水資源気象局、レイン・ウォーター・カンボジア）の各代表が贈与契約書に署名を行いました。

バットアンバン州水資源気象局が実施する案件では、同州トモー・コール郡のモック・ブーオン灌漑水路の二次水路（850m）の改修と新たに三次水路（1,050m）、手動の流入工（3基）を建設することによって、灌漑受益地の拡大及び農業生産量の増加が図られ、対象地域内2村320名の地域住民に裨益することが期待されています。



また、シェムリアップ州水資源気象局が実施する案件では、同州プーオク郡のSC7灌漑用水路の既存二次水路（3,700m）の改修と新たに護岸工、コンクリート橋（1基）とカルバート（10基）を建設することによって、灌漑受益地の拡大及び農業生産量の増加が図られ、対象地域内20村の9,247名の地域住民に裨益することが期待されています。

加えて、レイン・ウォーター・カンボジアが実施する案件では、コンポンチャム州のカンミア郡とバティエイ郡の6小学校において、既存のトイレ（11基）の改修と新たに雨水タンク（6基）、手洗い場（5基）、水のみ場（6基）、トイレ（10室）の建設及び既存トイレの取り壊し（4室）を行うことによって児童計2,353名と職員63名が衛生的な環境のもとで学習活動が出来るようになることが期待されています。



式典では、隈丸大使がスピーチを行い、灌漑施設・衛生施設は適切な維持管理が必要であり、被供与団体と地域住民によって適切に管理されることを望んでいると述べ、今回の支援がカンボジアの草の根レベルの人々に直接裨益し、日本とカンボジアの更なる友好促進につながることを願うと結びました。続いて、各被供与団体の代表が、日本国民及び政府への感謝の意を表明し、地域住民の手によってこれらの施設を維持していくことを約束しました。



